



平成 17 年 7 月 22 日  
日本原子力発電株式会社

## 情報管理に関する実態調査結果について

当社は、平成 17 年 6 月 23 日、三菱電機より敦賀発電所 2 号機関連の情報が流出したとの報告を受け、当社の情報管理について調査した結果を取り纏め、本日、福井県、敦賀市および美浜町ご当局にご報告いたしましたのでお知らせします。

また、本件に関し、原子力安全・保安院が実施した「核物質防護情報の管理に関する実態調査」の調査結果を踏まえ、同安全・保安院から、核物質防護に関する情報の管理に関して、一層の情報管理の徹底及び必要な改善措置を実施するようにとのご指導を受けており、当社といたしましては、更なる厳重な管理を行ってまいります。

以 上

添付資料：情報管理に関する実態調査結果について

## 情報管理に関する実態調査結果について

### 1. 今回の情報流出に係る事実確認について

当社は、6月23日朝、三菱電機より敦賀発電所2号機の情報2件が流出したとの報告を受けましたが、その内容は平成12年4月に行われた修繕工事の点検内容表と第11回定期検査（平成13年）時の点検工程表（いずれも主発電機関係の情報）であり、核物質防護上の情報はなかったことを確認しました。

### 2. 当社における情報管理について

当社では、情報管理に係る社内規程を整備し、それに基づき情報管理を行っています。

- (1) 出張等でパソコンが必要な場合は、社内情報が流出しないように暗号化機能を設定したパソコンを貸与しています。

また、今回の事象を踏まえ、私有パソコンの業務利用及び業務情報の社外への持ち出し禁止について、社内に周知徹底しました。

- (2) 社内ネットワークについては、社外と接続する場合は防護措置を施すと共に、常に最新のウィルス対策を行っています。

また、今回の事象を踏まえ、自己所有のソフトウェア等を会社のパソコンにインストールしないことなどについて、社内に周知徹底しました。

### 3. 核物質防護に係る情報管理について

核物質防護に係る情報管理については、これまでも、社内規程に基づき、情報取扱者を限定する等、適正な管理を行うとともに、業務委託先に対し、契約上、機密の保持を義務付けています。

また、今回の事象を踏まえ調査した結果、適切な情報管理がなされていることを確認するとともに、核物質防護に係る情報の社外持ち出し禁止について、社内関係者に周知徹底しました。

以 上